情勢

# 市町村合併に伴う指定金融機関及び公金貯金の動向

## ――平成17年度第２回農協信用事業動向調査結果から――

## はじめに

「平成の大合併」と称されるように，近年，地方行政改革の一環として市町村合併が進んでいる。特に，2004年度下期から05年度にかけては急速に市町村合併が進んだ。この市町村合併の動きと呼応するように，農協の公金貯金は04年12月末に前年比減少に転じ，その後も減少が続いている。05年６月に実施した平成17年度第１回農協信用事業動向調査（以下「動向調査」という）においても，公金貯金の減少要因（自由回答）として多くの農協が市町村合併，それに伴う指定金融機関の変更をあげていた。(注１)

このような状況を踏まえて，05年11月に実施した第２回動向調査では，①農協管内での市町村合併の状況，②農協の指定金融機関の指定状況，③市町村貯金残高とその増減要因について回答いただき，市町村合併が指定金融機関の指定状況，農協貯金の動向に与えた影響を検証することとした。

（注１）動向調査は全国の資金観測農協の協力を得て毎年２回実施しているアンケート調査である。動向調査の対象となった農協は，05年11月時点で信用事業を営む農協から地域別農協数等を勘案して選ばれた384農協である。うち355農協から回答が得られ，集計率は92.4％であった。

集計農協の１農協当たり平均の貯金，貸出金残高はともに全農協平均（農協残高試算表データによる）の1.5倍であり，集計農協はやや規模の大きな農協が多い。そのために，集計農協が全農協に占めるシェアは農協数で40.3％であるが，貯金残高では60.3％となっている。前年比伸び率を比較すると，全農協の05年３月末と９月末の伸び率は貯金が2.2％，2.0％，貸出金が△0.9％，△0.7％である。これに対して，調査結果では同時期に貯金が2.5％，2.2％，貸出金が△1.0％，△0.6％と伸び率の動きは同様の傾向を示している。したがって，大まかな資金動向をみる上では代表性があるものと考えられる。

## １　概　況

動向調査の結果について述べる前に，全国の市町村合併の動向及び指定金融機関についての概略を説明する。

### (1)　市町村合併

全国の市町村数は99年３月末に3,232であったが，06年３月末には1,820となっている。特に，04年３月末の市町村数は3,132と５年間で100程度しか減少しなかったのに対して，05年３月末では611減，06年３月末には699減と04年度から05年度にかけて急速に市町村合併が進んだ。その背景としては，旧合併特例法に基づく財政措置の期限が06年３月末であり，その前に合併しようとする市町村が増加したことがある。(注２)

（注２）旧合併特例法では，①合併特例債の発行，②地方交付税の算定替といった財政優遇措置が認められた。当初，優遇措置の適用期限は05年３月末とされたが，法改正により05年３月末までに合併を申請していれば，06年３月末までに合併した市町村についても優遇措置が適用されることとなった。

### (2)　指定金融機関

本稿でいう「指定金融機関」とは，地方公共団体における公金の収納支払事務を行うために，議会の議決を経て指定された金融機関をさす。市町村の場合，指定金融機関の指定は任意であるが，９割の市町村が指定金融機関を指定している。(注３)

やや時点は古くなるが，04年６月末においては市町村数3,126のうち2,935（93.9%）が指定金融機関を指定し，そのうち農協を指定しているのは689，全市町村数に占める割合は22.0%となっている。

市町村が合併する場合，旧市町村での指定はその廃止により取り消され，新しい市町村が新たな指定金融機関を指定することになる。合併市町村のほとんどは指定金融機関を指定しており，指定金融機関の選定が合併協議会の協議項目のひとつとなっている。

（注３）指定金融機関業務等の詳細については，本誌05年９月号丹羽由夏「地域金融機関と地方公共団体」を参照されたい。

## 2　動向調査結果からみた指定金融機関の指定状況，市町村貯金の動向

### (1)　市町村合併による市町村数の変化

対象農協全体の管内の市町村数は03年９月末において2,005であったが，05年９月末には1,494に減少した(注４)（第１表）。対象農協のほぼ半数で市町村合併があり，市町村合併のあった農協では市町村数が03年９月末の1,277から766に減少（△511）したためである。地帯別にみると，特に農村地帯，都市的農村地帯で市町村合併が多い(注５)。これらの地帯では，半数を超える農協で市町村合併があり，市町村数は約３割減少している。

（注４）集計対象は農協を指定金融機関に指定している市町村の数が記入されていた351農協。

（注５）地帯区分は，農中総研独自の区分。特定市は「特定市街化区域農地」を有する市，過疎地域は「旧過疎地域活性化特別措置法の適用を受ける市町村」。上記に該当する市町村を除き，中

**第１表　03年9月末～05年9月末における市町村合併の状況**

（単位　組合，市町村，%）

| | | 回答組合数(a) | 03.9～05.9に管内で市町村合併があった組合(b) | 割合(b/a) | 管内の市町村数 03.9(c) | 管内の市町村数 05.9(d) | 増減率(d/c) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 全　体 | | 351 | 174 | 49.6 | 2,005 | 1,494 | △25.5 |
| 合併 | 市町村合併あり | 174 | 174 | 100.0 | 1,277 | 766 | △40.0 |
| 合併 | 市町村合併なし | 177 | - | - | 728 | 728 | - |
| 地帯 | 特定市 | 48 | 10 | 20.8 | 242 | 229 | △5.4 |
| 地帯 | 中核都市 | 52 | 25 | 48.1 | 360 | 279 | △22.5 |
| 地帯 | 都市的農村 | 160 | 88 | 55.0 | 952 | 674 | △29.2 |
| 地帯 | 農村 | 68 | 42 | 61.8 | 361 | 239 | △33.8 |
| 地帯 | 過疎地域 | 23 | 9 | 39.1 | 90 | 73 | △18.9 |

核都市は県庁所在地または人口が20万人以上，都市的農村は人口３～20万人，農村は３万人未満。区分は97年時点の市町村単位だが，農協管内に複数の市町村を含む場合はより大きな経済規模に対応する区分を採用する（特定市，中核都市，都市的農村，農村，過疎地域の順に優先）。

### ⑵　指定金融機関の指定状況

03年９月末において，農協を指定金融機関に指定している市町村は492あり，市町村総数に占める割合は24.5%となっていた（第２表）。05年９月末においては，農協を指定している市町村は295となり，市町村数に占める割合は19.7%と03年９月末に比べて4.8ポイント低下している。

このうち，合併のなかった市町村で農協を指定しているのは03年９月末において247，05年９月末において255とほとんど変わっていない。(注６)

一方，03年９月末から05年９月末の間に合併した市町村をみると，03年９月末における管内の市町村数は817，そのうち農協を指定するものは245であった。05年９月末においては市町村総数は306に，農協を指定しているものは40となっている。合併の前後では市町村の数や規模が異なり，比較ができないため，新市町村からの指定を03年９月末時点での旧市町村の数に置き換えると，05年９月末では155となる。03年９月末よりも90減少しており，旧市町村の廃止による指定の取消が新市町村からの新たな指定を大きく上回っていたことがわかる。(注７)

従来から，農協は比較的規模の小さい町村に指定されることが多い。新たな市町村が指定金融機関を指定する際には，合併前の市町村のうち最も大きい市町村の指定金融機関が選ばれるケースの多いことが，農協を指定する市町村が減少した理由のひとつと考えられる。

次に，農協ベースで指定状況をみると，指定金融機関業務を行っている農協は03年９月末の150組合から05年９月末には117組合へ減少した。約４分の１の農協で指定状況に変化がみられ，新市町村から指定を受けたこと等により指定金融機関業務が拡大した農協（以下「指定の増加した農協」という）が8.0%，旧市町村の指定の取消によって指定金融機関業務が縮小したり，業務を行わなくなった農協（以下「指定の減少した農協」という）は17.4%となった。

新聞報道等によると，一部地域の合併市町村では指定金融機関の指定をめぐって競合もみられたようである。なかには，指定金融機関の選定をめぐって協議が難航し，輪番制を採用するケースや時限を設けて再度指定の見直しを行うことを合併協議の付帯事項とするケースもあった。

**第２表　農協を指定金融機関に指定している市町村の数**

（単位　市町村，%）

| | 管内の市町村数（a） | | うち農協を指定する市町村（b） | | 農協を指定する市町村の割合（b/a） | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 03年9月末 | 05.9 | 03.9 | 05.9 | 03.9 | 05.9 |
| 全　体 | 2,005 | 1,494 | 492 | 295 | 24.5 | 19.7 |
| 未合併市町村 | 1,188 | 1,188 | 247 | 255 | | |
| 合併市町村 | 817 | 306 | 245 | 40 | | |
| （旧市町村数に換算） | （817） | （817） | （245） | （155） | | |

（注６）未合併の市町村のうち，１市町村が03年９月末から05年９月末の間に新たに農協を指定している。それ以外の増加は交替制（輪番制）による変更と考えられる。交替制で農協を指定することのある市町村は全体の約４％程度となっている。

（注７）03年９月末から05年９月末においては，市町村を分割しての合併がなかった。そのため，農協を指定している新市町村については，合併に参加した旧市町村の数で置き換えることで，合併前後の指定状況を比較することとした。

### (3)　市町村貯金の動向

03年９月末の市町村貯金に記入のあった288農協を集計対象として市町村貯金の動向をみる。全体の伸び率をみると04年９月末では前年比増加していたが，05年３月末に減少に転じ，９月末にはマイナス幅が拡大している（第１図）。

指定状況別にみると，指定の減少した農協の組合数構成比は17.0％，03年９月末の市町村貯金の構成比は29.6％であるにもかかわらず，05年９月末の市町村貯金の伸び率（△7.2％）に対する寄与度は△5.5ポイントと，市町村貯金の減少が指定の減少した農協に集中している（第２図）。

**第１図　指定状況別にみた市町村貯金の伸び率に対する寄与度**

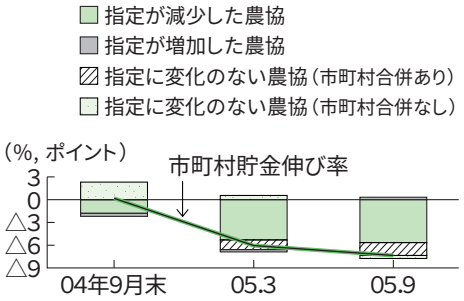


**第２図　指定状況別にみた組合数構成比と市町村貯金残高構成比（03年9月末）**

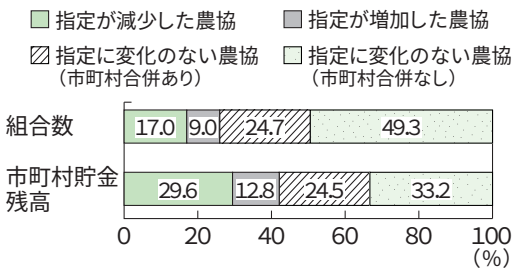


指定に変化のなかった農協では，市町村合併の有無により動向が異なる。管内で市町村合併のあった農協では，マイナス幅が拡大し，05年９月末では△1.8ポイントとなっている。一方で，市町村合併のなかった農協では，04年９月末に残高が増加しその後はほぼ横ばいとなっている。また，指定の増加した農協では，05年３月末以降わずかではあるが市町村貯金も増加している。

このように，管内で市町村合併のあった農協の多くで市町村貯金が減少しているのは，合併が進む地域の自治体では，財政状況がより厳しいためとみられる。市町村貯金の増減に最も影響した要因を聞いたところ，回答組合数ベースでみた場合には「市町村の財政状態」の選択割合が最も高かった（第３図）。

また，市町村貯金が減少した農協では，「指定金融機関等の指定の変更」について「市町村が特定の金融機関に預貯金を集中」の選択割合も比較的高い。市町村が合併する際，資金を整理するため旧市町村の基金等を特定の金融機関（主に新市町村の指定金融機関）に集中させる動きがみられたことによるとみられる。

一方，残高の増加した農協では，財政状

**第3図　市町村貯金の増減別にみた市町村貯金の増減に最も影響した要因**

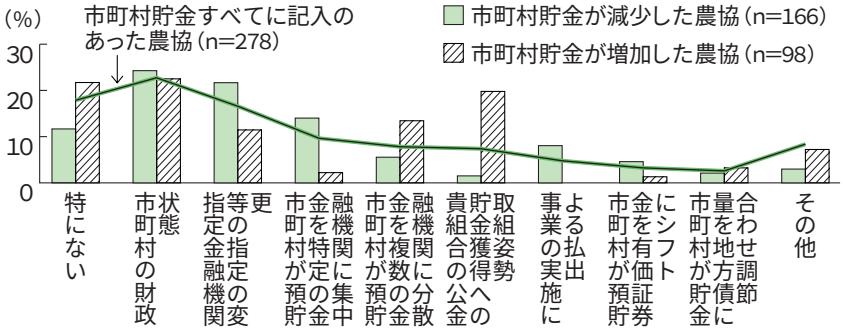


態について「公金貯金獲得への取組み姿勢」のほか，「市町村が預貯金を複数の金融機関に分散」が比較的高い。市町村がペイオフ本格実施に伴って資金の分散を行ったことも影響しているとみられる。

### (4)　農協貯金への影響

最後に，市町村貯金の増減が農協貯金に与えた影響をみる。全体では05年９月末における貯金の伸び率は2.3%となっていた。

**第3表　貯金の伸び率に対する利用者別の寄与度**

（単位　%，ポイント）

| | | 回答組合数 | 05年9月末貯金伸び率（a+b） | 市町村貯金寄与度（a） | 個人貯金等寄与度（b） |
|---|---|---|---|---|---|
| 全　体 | | 290 | 2.3 | △0.3 | 2.6 |
| 地帯 | 特定市 | 40 | 4.1 | 0.0 | 4.1 |
| | 中核都市 | 44 | 2.0 | △0.5 | 2.5 |
| | 都市的農村 | 126 | 1.5 | △0.4 | 1.9 |
| | 農村 | 60 | 0.7 | △0.6 | 1.2 |
| | 過疎地域 | 20 | 1.8 | △0.0 | 1.8 |
| 合併 | 市町村合併あり | 136 | 2.3 | △0.5 | 2.7 |
| | 市町村合併なし | 152 | 1.9 | △0.1 | 2.0 |
| 指定増減 | 減少 | 49 | 0.6 | △1.1 | 1.7 |
| | 増加 | 26 | 3.0 | 0.2 | 2.8 |
| | 変化なし | 213 | 2.6 | △0.0 | 2.6 |

（注）　色網掛けは全体の値よりも0.5ポイント以上高いセグメント，スミ網掛けは0.5ポイント以上低いセグメント。

利用者別にみると，市町村貯金は貯金全体に占める割合が3.9%と小さいこともあって，市町村貯金の寄与度は△0.3ポイントにとどまり，個人貯金等の増加（2.6ポイント）が大きく上回っている（第３表）。

しかし，地帯別の差が大きく，個人貯金の伸び率の高い特定市では市町村貯金も横ばいで推移している。一方，農村地帯では，個人貯金もあまり増加していないことに加えて，市町村貯金が減少したことでさらに伸び率が低くなっている。また，市町村合併のあった農協，指定の減少した農協でも市町村貯金の寄与度のマイナス幅が大きく，貯金の伸び率も１%に達していない。

## おわりに

以上のように，04年度から05年度にかけて市町村合併が急速に進むなかで，農協を指定金融機関に指定する市町村は減少した。指定状況の変化は農協の市町村貯金の増減にも影響を与えており，特に旧市町村の指定が取り消され指定金融機関業務が縮小した農協の市町村貯金の減少によって，農協の公金貯金残高も大きく減少した。

また，全国的にみれば，農協貯金全体の伸び率に対する市町村貯

金の減少の影響はさほど大きなものではなかった。しかし，貯金全体の伸び率が鈍化している地域では個人貯金の増勢が鈍化しているのみでなく，市町村貯金も大きく減少している。経済基盤の弱い地域ほど，公的セクターのウェイトが高く，財政状況の影響を受けやすい。日本経済全体としてみれば景気は回復基調にあるものの，農協信用事業の背景にある地域経済には，依然として地域ごとの温度差が大きいことを示しているといえよう。

**（研究員　小針美和・**こばりみわ**）**